

教員向け 法教育セミナー

～成年年齢引下げと新学習指導要領を踏まえて～

成年年齢の引下げや新学習指導要領の実施に伴い、
法教育の必要性が近年ますます高まっています。
このセミナーでは、成年年齢の引下げまでに子どもたちが
法的なものの考え方を身に付けられるよう
学校現場での法教育実施に焦点を当てた講演と分科会を実施します。
法教育推進協議会作成の法教育教材を用いた模擬授業においては、
法教育授業の具体的な実践方法を
習得していただくことも狙いとしています。
みなさまのご参加をお待ちしております。



日時 令和元年 **8月20日**(火) 13:15～16:45(12:30開場・受付)

会場 一橋大学 一橋講堂 (学術総合センター内)
〒101-8439 東京都千代田区一ツ橋2丁目1番2号

参加費 無料

定員 100名

対象者 小学校・中学校・高等学校教員
※教員以外の方でも参加いただけます。

申込 事前申込制

主催 法務省

後援 文部科学省、消費者庁、最高裁判所、東京都教育委員会、
日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、法テラス(日本司法支援センター)



お問合せ先(委託先)▶

法務省「教員向け法教育セミナー」事務局 株式会社オーエムシー(担当:松村、松嶋、姜)
東京都新宿区四谷4-34-1 新宿御苑前アネックスビル8F
TEL:03-5362-0117(平日10:00～18:00) FAX:03-5362-0121
Email: houkyouiku2019@omc.co.jp

法務省ホームページ▶

<http://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/seminar.html>

Program

- 13:15～ 開会挨拶
- 13:20～ 基調講演① 「新学習指導要領における法教育の位置付け」
福井大学学術研究院教育・人文社会系部門 教授 橋本 康弘 氏
- 13:50～ 基調講演② 「法教育における民法のエッセンス」
一橋大学大学院法学研究科 教授 小粥 太郎 氏
- 14:20～ 法務省説明① 「法教育推進協議会作成の法教育教材について」
法務省大臣官房司法法制部
- 14:40～ 法務省説明② 「成年年齢成年引下げの意義とその内容について」
法務省民事局
- 休憩(20分)
- 15:15 分科会
～16:45 小学校・中学校・高等学校の校種別の分科会において、法教育推進協議会作成の法教育教材を使用した模擬授業(グループワーク)を実施します。
- 小学校** 東久留米市立本村小学校 主任教諭 櫻井 正義 氏
- 中学校** お茶の水女子大学附属中学校 教諭 寺本 誠 氏
- 高等学校** 東京都立国際高等学校 主任教諭 宮崎 三喜男 氏



★ご参加いただいた方には各種法教育教材をお持ち帰りいただけます。
※プログラムは変更になる場合があります。

申込方法

WEB申込フォーム、メール又はFAXにてお申し込みください。
ご記入いただいたEメールアドレスへの参加証の送付をもって、参加確定の連絡とさせていただきます(Eメールアドレスの記入がない場合は、連絡先電話番号又はFAX番号に連絡いたします。)
申込者多数の場合は、ご希望に添えないことがあります。

WEB <https://www.omc-mice.net/houkyouiku2019>

必要事項を入力の上、送信してください。
※法務省ホームページ(「法教育」で検索)又は右記QRコードからもアクセスできます。



メール houkyouiku2019@omc.co.jp

件名に「教員向け法教育セミナー申込」と明記の上、メール本文に下記参加申込書の内容を入力して送信してください。

FAX 03-5362-0121

下記参加申込書に必要事項を記入の上、送信してください。

申込締切日 令和元年8月13日(火)必着

参加申込書			
お名前		ご所属先(学校名)	
役職・担当教科		Eメールアドレス	
連絡先電話番号		連絡先FAX番号	
参加希望	基調講演		
※Oで囲んでください (分科会は小学校・中学校・高等学校のいずれか一つのみ)	分科会(小学校)	分科会(中学校)	分科会(高等学校)

※ご記入いただいた情報は、本セミナーに必要な場合以外には使用いたしません。